

平成24年度 事業計画書

社会福祉法人千代田会

特別養護老人ホーム「喜久寿苑」

- ・介護老人福祉施設
- ・短期入所者生活介護事業所

ウェルビュー明郷

- ・軽費老人ホーム・ケアハウス
- ・認知症対応型共同生活介護事業所

あんしんハウス桜木

- ・通所介護事業所
- ・住宅型有料老人ホーム

ゲストハウスごうど

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

ケアサポートセンター千代田

- ・居宅介護支援事業所

社会福祉法人千代田会〔運営理念〕

〈基本理念〉

私達は、高齢者福祉の向上に努め、地域社会からの高い信頼の上に、ご利用者から愛される施設づくりを目指します。

〈基本方針〉

- 一、安らぎと信頼ある施設づくりに努め、「笑顔」あふれる生活を支援します。
- 二、ご利用者の人権・尊厳を大切にし、その人らしい日常生活を支援します。
- 三、地域の人達に愛される施設づくりをめざし、地域や家族とのつながりを大切にします。
- 四、職員全体が専門性の向上を図る為、自己研磨、「和」の醸成に努め、質の高いサービス提供に心掛けます。

〈運営方針〉

社会福祉法人千代田会は、社会福祉法人として「コンプライアンス」を第一に重視し、各事業所の利用者及びその家族が「安心」「安全」な生活が営めるよう健全な事業運営に努めます。

また、職員の技術レベルを高め、モチベーションの向上を目指します。

1 管理者等

●千代田会法人本部	理事長・・・・・・・・「後藤 嘉明」
	事務局長・・・・・・・・「小野木健夫」
●特別養護老人ホーム「喜久寿苑」	施設長・・・・・・・・「後藤 嘉明」
	副施設長・・・・・・・・「中島 初美」
●ウェルビュー明郷「ケアハウス」	施設長・・・・・・・・「尾藤真由美」
●ウェルビュー明郷「グループホーム」	管理者・・・・・・・・「森島 由里」
●あんしんハウス桜木「通所介護」	管理者・・・・・・・・「小野木健夫」
●あんしんハウス桜木「有料老人ホーム」	施設長・・・・・・・・「小野木健夫」
●ゲストハウスごうど	管理者・・・・・・・・「川上 工輔」
●ケアサポートセンター千代田	管理者・・・・・・・・「小川 英子」

2 第三者委員会について。

法人として、利用者や家族等からの法人、施設、事業所に対する苦情に対して迅速かつ適正に対応するための窓口として、第三者委員会を設置し苦情を受付るとともに、調査、解決、改善が図れるよう要綱やシステムの具体的な検討を行い苦情解決に努めます。

〔第三者委員一覧〕

●「曾我部正行」 合渡公民館館長

〒 501-0101 岐阜県岐阜市曾我屋6丁目8番地2

TEL ; 058-234-0121

●「鈴木日那子」 明德地区日赤奉仕団団長

〒 500-8827 岐阜県岐阜市弥八町10

TEL ; 0 5 8 - 2 6 2 - 1 8 2 7

●「鷺見 秀美」 合渡自治会女性部会長

〒 501-0101 岐阜県岐阜市曾我屋 1 7 2 0 - 1

TEL ; 0 5 8 - 2 3 9 - 3 5 1 1

※上記、第三者委員の委嘱期間は、平成 23 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

3 職員研修実施計画

施設職員としての介護知識・介護技術向上を図るため、社会福祉協議会や岐阜県老人福祉施設協会等の関係機関・団体の主催する各種研修会・会議に積極的に参加したほか、苑内における研修会・検討会を通じて自己研さん・資質の向上に努めます。

●新人職員研修

〔研修内容〕

新規採用職員を対象として、業務遂行上の対人援助の意義とそのあり方や、社会人としての基礎を学び、仕事のやりがいを見い出せるよう育成（研修）を行う。

●フォローアップ研修

〔研修内容〕

新人職員研修に参加した職員を対象として、半年間の効果測定を行いながら、仕事内容、やりがい等に関して振り返りを行う。

●中間管理職研修

〔研修内容〕

中間管理職（リーダー以上）を対象として、業務のあり方を検証し総合的理解、職員の指導・育成方法等に関する研修を行う。

●高齢者虐待防止研修

〔研修内容〕

法人職員（全職員）を対象として、専門職として持つべき高齢者の虐待防止に関する研修を行う。

●法人職員全体研修

〔研修内容〕

法人職員（全職員）を対象として、専門職として持つべき高齢者介護に関する研修を行う。

●個人情報保護研修

〔研修内容〕

法人職員（全職員）を対象として、個人情報の取扱並びに個人情報保護法に関する研修を行う。

4 法人ホームページの維持管理

社会福祉法人千代田会のホームページの掲載項目等について、各事業所の基本情報及び法人の求人案内や、事業収支報告等各コンテンツの見やすさを重視し、更新等を定期的に行います。

〔HPアドレス〕 <http://www.chiyodakai.or.jp>

5 個人情報保護

各種規定並びに書類等の取扱方法を具体的な研修を行い、法人全体での個人情報の保護に努める。

6 施設維持管理体制

法人各施設の、施設設備の維持管理は重要な課題であり、今後とも設備機器の経年劣化等による障害発生を未然に防ぐ予防保全に努めて行きます。

7 役員会等開催日程

平成24年度の役員会は下記の日程を予定しています。

平成24年度 第1回 平成24年 5月16日(水) 予定

平成24年度 第2回 平成24年 8月22日(水) 予定

平成24年度 第3回 平成24年12月12日(水) 予定

平成24年度 第4回 平成25年 3月27日(水) 予定

施設事業計画

〔特別養護老人ホーム喜久寿苑〕

1 基本方針

「笑顔で支援」

笑顔がもつ、「優しさ」「明るさ」「温かさ」が特別養護老人ホームの原点であり介護技術や介護理論の前に、笑顔で日常の支援業務ができる介護サービスの提供を基本とします。

「暮らしやすい生活支援」

利用者・家族の要望に応える、可能な範囲、努力する点を十分に説明し理解を得るとともに、支援の中で「振り返る」こと、その中から利用者・家族の想いを捉える努力をします。

また、暮らしやすい生活の目線が利用者・家族であることを忘れず支援します。

2 運営方針

時間軸に沿って、短期、中期、長期の期間の中で目標を設定し、それぞれの実現に向けて努力していきます。

短期目標「ご利用者・ご家族の満足度を上げる」

- ・法人「理念」、「基本方針」に沿い、施設が一体となり、職種間の連携を図ります。
- ・適切な介護保険サービスの提供を行い、常に見直す姿勢とチェック機能の充実を図ります。

3 サービス提供方針

介護は生命や生活を支え、生活を豊かにする援助活動であることから、人権尊重を念頭に入れ、以下の介護サービスを提供します。

- ・安全かつ安心、快適な生活の保障・個別性の重視、自己決定、自己選択の尊重。
- ・リハビリ計画書に基づくリハビリ訓練の実施。
- ・個人情報保護を徹底し、プライバシーに配慮した環境の構築。

4 地域連携方針

- ・私達は、「地域に開かれ、愛され、信頼される」施設を目指します。
- ・私達は、喜久寿苑に寄せられる貴重なご意見を真摯に受け止め、常に成長し改革を続けながら一貫して良質な介護サービスの提供をします。
- ・自治会との関りを密にし、地域行事への参加を積極的に行います。

5 職員の健康管理

職員の健康保持、増進のため「労働安全規則第44条」に基づき次のとおり、健康診断を行う。

- ①深夜業に従事する職員（年2回）
 - ②その他の職員（年1回）
- ②腰痛検査

6 各種訓練計画（防災・消火・避難・緊急・地震）

事業所で、半年に1回程度を目途に、訓練内容の詳細を決定し実施します。

※防災委員会を設立し「大規模災害時の対応策」について検討する。

※今年度の救命講習会は、全職員を対象に消防署にて行う。

※地域防災訓練（岐阜市）に参加する。

実施日	実施事業所	訓練種別	訓練内容
5月	喜久寿苑	避難訓練	避難・誘導・消火
9月	喜久寿苑	総合訓練	避難・誘導・消火・炊き出し
未定	喜久寿苑	避難訓練	夜間想定・避難・誘導・消火
未定	喜久寿苑	夜間非常召集	夜間非常召集訓練

7 ボランティア受入計画

ボランティアの受入に関しては、社会福祉協議会等と協力し、新しいボランティアの開拓に努めるとともに、現在様々な形で協力して頂いているボランティア関係団体等の継続並びに充実を図ります。

8 実習生等受入計画

将来介護の担い手となる人材育成する社会的役割があるとの観点から積極的に実習生を受け入れて行くため、現場職員と実習生受入担当者が協力して受け入れを調整していきます。

また、将来の職業選択の参考にする中学生、高校生の職業体験やインターンシップについても受け入れを行います。

依頼先名称	受入実習内容	受入事業所	受入数
学校法人飯原学園	介護実習	喜久寿苑	10人
朝日大学 法学部	介護施設体験	喜久寿苑	10人
岐阜聖徳学園大学教育学部	介護施設体験	喜久寿苑	2～4人
岐阜聖徳学園短期大学栄養士学科	栄養士実習	喜久寿苑	1～2人
岐阜女子大学家政学部健康栄養学科	栄養士実習	喜久寿苑	4人
岐阜県立大垣桜高等学校	介護福祉実習	喜久寿苑	3～6人
中部学院大学短期大学社会福祉学科	介護福祉実習	喜久寿苑	2～4人
名古屋医療秘書福祉専門学校	介護福祉実習	喜久寿苑	2～4人
大垣職業センター	介護実習	喜久寿苑	10人
岐阜市社会福祉協議会	介護実習	喜久寿苑	10人

※その他、緊急雇用対策に於けるヘルパー2級養成研修等の現場実習の受入を随時行います。

9 職員研修実施計画（外部研修）

職員研修は、本人の資質向上は勿論のこと、利用者が安心して快適に利用し出来るようなサービス提供を行う為に必要不可欠なものです。県市社会福祉協議会、老人福祉施設協議会等が主催する外部研修に、多くの職員を参加させるとともに、職場内研修を充実させ職員一人ひとりのスキルアップを図って行く。

研修名（内容）	主催者名	職種
生涯研修 新任職員研修	県社会福祉協議会	介護職員
生涯研修 中堅職員研修	県社会福祉協議会	介護職員
生涯研修 指導的職員研修	県社会福祉協議会	介護職員
個人情報保護対策研修	県社会福祉協議会	全職員
介護実践者基礎研修（初任者研修）	総合相談センター	介護職員
高齢者施設、虐待対応研修	総合相談センター	全職員
高齢者権利擁護研修	総合相談センター	介護、看護職員
施設感染予防研修	総合相談センター	介護、看護職員
認知症実践者リーダー研修	総合相談センター	介護職員
認知症実践者研修	総合相談センター	介護、看護職員
レクリエーション研修	総合相談センター	介護職員
苦情相談・リスクマネジメントに関する研修	総合相談センター、県社会福祉協議会	介護職員

メンタルヘルスに関する研修	総合相談センター、県社会福祉協議会	介護職員
実習指導者講習会	岐阜県介護福祉士会	介護職員
災害時介護技術研修	県社会福祉協議会	介護職員
救命講習	消防署	全職員
各部会研修 各研究大会	県社会福祉協議会 市社会福祉協議会 老人福祉施設協議会	全職員 介護支援専門員 生活相談員 事務職員

10 職員研修実施計画（法人内研修）

中間管理職・外部研修参加職員による研修や、外部講師を招いての研修、看護職員による救急時対応指導研修、介護支援専門員によるケアプラン作成指導研修等の多彩な研修を企画・立案し実施する。

また、新人職員については現行の個別指導による通年OJT制度を導入するとともに、トレーナー担当職員を選任し責任を持って教育・指導を行う。

研修日	研修名（内容）	担当責任者	参加職種
4月	防災・自営消防組織について 新任職員研修	防火管理者 施設長・副施設長・介護課主任	全職員 新任職員
5月	感染症予防、食中毒	副施設長・管理栄養士	全職員
6月	排泄ケアについて 実習生受け入れについて	排泄担当・介護課主任 実習担当・介護課主任	介護職員 実習担当者
7月	記録・個人情報保護について	支援課主任・介護課主任	全職員
8月	看取り介護 ①	副施設長	全職員
9月	身体拘束、権利擁護 経管栄養・痰吸引（介護職による医的行為）	副施設長 副施設長・看護課	全職員 介護職講習修了者
10月	褥瘡 予防について 新任職員研修	副施設長・看護課 施設長・副施設長・介護課主任	全職員 新任職員
11月	認知症の理解 ①	介護課主任	全職員
12月	認知症の理解 ②	介護課主任	全職員
1月	リスクマネジメント・事故発生予防	介護課主任・リーダー	全職員
2月	看取り介護(精神的ケア) ②	副施設長・支援課主任	全職員
3月	介護技術	介護課主任	介護職員

1 1 平成24年度「行事計画」

主たる行事等計画	
特別養護老人ホーム喜久寿苑	
4月	花見外出（弁当持参） こどもの日に向け「くるみ幼稚園児」へのプレゼント作り 職員健康診断
5月	菖蒲園外出 利用者健康診断 防火避難訓練
6月	バイキング
7月	七夕まつり～短冊作り 夏まつり準備（夏まつりへの雰囲気作り）
8月	夏まつり 流しそうめん
9月	敬老お祝会 運動会準備 総合防火避難訓練
10月	運動会 河渡宿まつり見学 職員健康診断（夜勤対応職員）
11月	バイキング（寿司） 紅葉外出・菊花展外出 クリスマス飾り付け
12月	クリスマス会 忘年会（うどん作り）
1月	初詣、新年会（餅つき）
2月	節分（豆まき）、バレンタイン
3月	ひな祭り 梅外出

※ 毎月 開催行事 カラオケ、カレンダー作り、絵手紙
 ドッグセラピー、生け花、くるみ幼稚園児来苑、
 DVD鑑賞、行事のビデオ・スライドショーの上映会、
 散歩、個別の外出（1～2hの個別処遇）

〔ウェルビュー明郷〕

1 基本方針

〔ケアハウス〕

高齢者の方に住みやすい住居及び食事を提供すると共に、入居者皆様の自主性を尊重した余暇活動の援助、並びに各種居宅サービス等の利用に関する相談・支援を行い「安心・安全・自由」な施設作りを目指す事を基本方針とする。

〔グループホーム〕

家庭的環境のもとで、個々を尊重し、その人らしい日常生活を営める様支援し「その人の生き方」を尊重します。

2 運営方針

〔ケアハウス〕

入居者の皆様が健康で明るい自立した生活を営むことができるように、必要に応じて助言・援助を行う。また、地域の一員として社会活動に貢献しつつ入居者様から愛される施設運営を行う。

〔グループホーム〕

「家庭的で心温まるケア」利用者様の生活習慣を大切にし、職員一同手を携えて明るく笑顔のある温かい生活が送れる様努めます。

3 サービス提供方針

〔ケアハウス〕

高齢のため自立した生活に不安のある方が、ご自分の家と同様安心できる環境の中で自由に充実して暮らせるよう心のふれあいを大切にし、きめ細やかな支援を行う。

〔グループホーム〕

尊厳を重んじつつ、グループホームの家庭的な雰囲気の中で、家事、レクリエーション、散歩、外出を通し地域社会での生活を存続出来る様支援します。

4 地域連携方針

〔ケアハウス・グループホーム〕

地域自治会活動に参加すると共に、施設が行う行事等の開催を案内し、地域の方とのふれあい、つながりを大切にする。また、地元小中学校や幼稚園と連携を図り教育の場を通じて、高齢者への理解を深めてもらう。

5 施設等整備計画（環境整備及び設備備品購入計画）

ウェルビュー明郷は、平成15年に新設した施設であります。水道光熱費削減を目的として、居室内の入浴用水を地下水で賄えるよう井戸掘削工事を予定しております。また段階的に従来の蛍光灯から省エネ省CO2が期待できるLED照明への切替工事を行い、住環境整備を図って行きます。

〔ケアハウス〕

・井戸掘削・館内配管工事	一式	3,500,000円
・LED照明切替工事（食堂）	一式	1,000,000円
・厨房オーブン	1台	400,000円
・厨房調理器具（炊飯器等）	一式	40,000円

〔グループホーム〕

・介護用リサイクルベット	1台	30,000円
・浴室用手すり	1台	26,000円
・ポータブル用便座	3台	27,000円

6 職員の健康管理

職員の健康保持、増進のため「労働安全規則第44条」に基づき次のとおり、健康診断を行う。

- ①深夜業に従事する職員（年2回）
- ②その他の職員（年1回）
- ③腰痛検査

7 各種訓練計画（防災・消火・避難・緊急・地震）

各事業所単位で、防災委員を選出し半年に1回程度を目途に「防災委員会」を開き、訓練内容の詳細を決定する事とします。

※防災委員会に於いて「大規模災害時の対応策」について検討する。

※今年度の救命講習会は、全職員を対象に消防署にて行う。

※地域防災訓練（岐阜市）に参加する。

8 ボランティア受入

現在様々な形で協力して頂いているボランティア関係団体等の継続並びに充実を図るため、施設職員に対する意見や要望を伺い、ボランティア関係団体等が活動しやすい環境作りに反映させる事とする。

9 実習生等受入計画

地域との交流という観点から将来の職業選択の参考にする中学生、高校生の職業体験に加え、本年は地元盲学校生の受け入れを行います。

10 職員研修実施計画（外部研修）

職員研修は、本人の資質向上は勿論のこと、利用者が安心して快適に利用出来るようなサービス提供を行う為に必要不可欠なものです。県社会福祉協議会や市社会福祉協議会、老人福祉施設協議会等が主催する外部研修に参加する。

研修日	研修名（内容）	主催者名	職種
5月（予定）	ケアハウス部会研修会	県老施協	事務職員
7月（予定）	ケアハウス部会研修会	県老施協	介護職員
8月（予定）	東海北陸ブロック研修会	全国老施協	事務職員
9月（予定）	ケアハウス部会研修会	県老施協	生活相談員
10月（予定）	全国老人福祉施設大会	全国老施協	施設長
11月（予定）	認知症実践者研修	県社協	介護職員
2月（予定）	ケアハウス部会研修会	県老施協	栄養士
3月（予定）	スキルアップ研修会	県社協	介護職員

1 1 職員研修実施計画（施設内研修）

中間管理職、外部研修参加職員による研修の外、専門職員による技術的研修やリスク管理等の研修を随時行い、職員一人一人のスキルアップを図ります。

	施設内研修計画	
	軽費老人ホーム（ケアハウス）	認知症対応型共同生活介護
4月		利用者の満足度・意向の検討
5月	感染症・食中毒・蔓延防止	感染症・食中毒・蔓延防止
7月		認知症研修会・認知症ケア研修会
8月	非常災害対応研修会	非常災害対応研修会
9月		身体拘束排除・高齢者虐待防止研修会
10月	事故発生・再発防止・緊急対応研修会	事故発生・再発防止・緊急対応研修会
12月	プライバシー保護の取組研修会	プライバシー保護の取組研修会
2月	倫理及び法令遵守研修会	倫理及び法令遵守研修会
3月		各マニュアルの見直しの検討

1 2 平成23年度「行事計画」

	主たる行事等計画	
	軽費老人ホーム（ケアハウス）	認知症対応型共同生活介護
4月	お花見・クッキングクラブ ドライブ	お花見・運営推進会議・家族会
5月	利用者懇談会・新緑ドライブ 栄養士講座	家族と共にバスツアー らっきょう漬け
6月	クッキングクラブ	梅干し作り・運営推進会議
7月	花火鑑賞会・介護予防教室	七夕会・花火鑑賞会・流しそうめん
8月	本郷校区夏祭り・本郷校区防災訓練 栄養士講座・流しそうめん	流しそうめん・運営推進会議・家族会 本郷校区夏祭り・本郷校区防災訓練
9月	敬老お祝い会・総合防災訓練 クッキングクラブ・流しそうめん	敬老お祝い会・総合防災訓練
10月	フリーマーケット・ドライブ クッキングクラブ	フリーマーケット・合渡宿まつり 本郷校区運動会・運営推進会議
11月	本郷校区文化祭見学・紅葉鑑賞	本郷校区文化祭見学・紅葉鑑賞
12月	利用者懇談会・忘年会・クリスマス会 花餅づくり・門松づくり	忘年会・クリスマス会 運営推進会議・家族会・門松づくり
1月	初詣・餅つき大会・鏡開き 新年会・左義長・クッキングクラブ 介護予防教室	初詣・餅つき大会・左義長
2月	栄養士講座・梅まつり見学 避難訓練（夜間想定）	節分豆まき・梅まつり見学・家族会 避難訓練（夜間想定）・運営推進会議
3月	ドライブ・クッキングクラブ 利用者懇談会	いちご狩り

天神神社及び秋葉神社（清掃）・町内清掃及び資源分別当番参加
 誕生会（該当月）・脳の健康トレーニング（毎週）
 買い物ツアー（毎月）・個別外出（毎月）
 季節の茶会（毎月）・おやつ作り（毎月）・アレンジフラワー（毎月）
 映画上映会（毎月）・保育園児訪問（4月～1月）・カラオケ（毎月）

〔あんしんハウス桜木〕

1 基本方針

〔デイサービス〕

心身の状況、病歴を踏まえて可能な限り在宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営む事が出来るように機能訓練その他必要なサービスを行なっていくことにより、心身の機能の維持回復を図っていける施設にしていきます。

〔有料老人ホーム〕

入居者が心身共に自立した日常生活を営む事が出来るように、生活環境を確保していきます。

2 運営方針

〔デイサービス〕

利用者個人個人の状態の把握に努め、施設運営においての情報の共有化を充実させていきます。また、将来を見据えた講想を創造し、刻々と変化する情勢においても実践・対応できる職員の育成を図っていきます。

介護職員に対して基礎資格としての介護福祉士資格取得の奨励、支援を行うと共に、稼働率のアップと支出の効率化を図り、安定した経営を目指していきます。

〔有料老人ホーム〕

入居者の方々が安心かつ安全に生活出来るよう相談、援助に応じていきます。

3 サービス提供方針

〔デイサービス〕

利用者状況確認表（評価表）を作成し、利用者、家族、ケアマネージャー、他職種との連携し「サービスの質向上」並びに「個別援助サービス」の充実を図っていきます。

〔有料老人ホーム〕

運営懇談会を開催し、入居者が快適な共同生活が送れるよう配慮していきます。

4 地域連携方針

〔デイサービス・有料老人ホーム〕

関係市町村や地域の保健、医療、福祉サービス機関と連携を図り、地域に根ざした施設作りに努めると共に、地域の人達との関わりを大切に各種の行事、相談等に対し誠意を持って対応していきます。

5 施設等整備計画（環境整備及び設備備品購入計画）

あんしんハウス桜木に至っては、前年度に引き続き、優先順位を付け中長期的な修繕、買い換え計画を立案し住環境整備を図って行きます。

6 職員の健康管理

職員の健康保持、増進のため「労働安全規則第44条」に基づき次のとおり、健康診断を行う。

- ①職員（年1回）
- ②腰痛検査

7 各種訓練計画（防災・消火・避難・緊急・地震）

各事業所単位で、年2回（9月・2月）の通所介護事業所及び有料老人ホーム合同での避難訓練等を予定しています。

※当該事業所に於いて「大規模災害時の対応策」について検討する。

- ※救命講習会は、全職員を対象に消防署にて行う。
- ※地域防災訓練（岐阜市）には参加する。

8 ボランティア受入計画

ボランティアの受入に関しては、社会福祉協議会等を活用し、また個人の方の参加も積極的に受け入れていく事とする。

9 実習生等受入計画

施設には、将来介護の担い手となる人材育成する社会的役割があるとの観点から積極的に実習生を受け入れて行かなければなりません。介護現場での受け入れと成る為、現場職員と実習生受入担当者が協力して受け入れを調整します。

依頼先名称	受入実習内容	受入事業所	受入数
岐阜市社会福祉協議会	ヘルパー実習	通所介護事業所	10人
学校法人飯原学園	ヘルパー実習	通所介護事業所	10人
岐阜県社会福祉協議会	介護施設体験	通所介護事業所	10人
大垣職業センター	ヘルパー実習	通所介護事業所	10人
県立大垣桜高等学校	介護実習	通所介護事業所	4人

※その他、緊急雇用対策に於けるヘルパー2級養成研修等の現場実習の受入を随時行います。

10 職員研修実施計画（外部研修）

介護職員の質の向上を図る事を目的に、職員を外部研修に参加させる。

また、平成24年度より介護福祉士資格取得に係わる実習施設での実習指導者研修終了者が必須と為るため、介護福祉士実習指導者講習会には担当職員を派遣し、実習受入施設としての受入要件を満たす。

研修名（内容）	主催者名	職種
介護福祉士実習指導者講習会	岐阜県介護福祉士会	介護職員
認知症介護実践者研修	福祉総合相談センター	介護職員
施設感染予防研修	福祉総合相談センター	看護職員
高齢者施設虐待対応研修	福祉総合相談センター	生活相談員
介護施設職員接遇研修（基礎コース①）	福祉人材総合対策センター	介護職員
介護施設職員接遇研修（基礎コース②）	福祉人材総合対策センター	介護職員
介護職医学知識基礎講座	福祉人材総合対策センター	介護職員
災害時介護技術研修	福祉人材総合対策センター	看護職員
リスクマネジメント研修（基礎編）	福祉人材総合対策センター	生活相談員
リスクマネジメント研修（管理編）	福祉人材総合対策センター	看護職員
個人情報保護対策研修	福祉人材総合対策センター	生活相談員
福祉相談業務従事者研修	福祉人材総合対策センター	生活相談員
中堅職員研修	福祉人材総合対策センター	生活相談員

11 職員研修実施計画（施設内研修）

介護職員の質の向上のため、外部研修参加職員等による研修会やサービス提供を行う為の施設内研修（OJT研修）を開催していく。

研修日	研修名（内容）	担当責任者	参加職種
4月	認知症サポーター養成研修	岐阜県認知症キャラバンメイト	全職員
6月	施設感染予防研修	外部研修受講者	全職員
7月	介護職員接遇研修	外部研修受講者	全職員
8月	個人情報保護対策研修	外部研修受講者	全職員
10月	災害時介護技術研修	外部研修受講者	全職員
12月	リスクマネジメント研修	外部研修受講者	全職員

1 2 平成24年度「行事計画」

	主たる行事等計画	
	有料老人ホーム 及び 通所介護事業所	
4月	お花見（岐阜公園）	
5月	お花見（本荘公園） 端午の節句 薔薇見学（各務原市浄化センター）	
6月	薔薇見学（各務原市浄化センター） 金華山納涼外出	
7月	金華山納涼外出 七夕	
8月	流しそうめん バーベキュー大会	
9月	敬老の日 岐阜高校文化祭見学	総合避難訓練（非常招集）
10月	文化祭（作品作り） 河渡宿祭 桜木運動会	
11月	菊花展見学（岐阜公園） 紅葉見学 本郷地区文化祭見学	
12月	クリスマス会・忘年会 餅つき大会 正月飾り作り	
1月	初詣 餅つき大会	
2月	雛祭り飾り作り・節分（豆まき）	総合避難訓練（夜間想定）
3月	雛祭り（茶話会） お花見（梅林公園）	

※音楽療法（月2回）

※理事長カラオケ教室（毎月1回）

※読み聞かせボランティア（隔月第2金曜日）

※弘法様見学

※お千代保稲荷見学

[ゲストハウスごうど]

1 基本方針

利用者及び家族に対し、適時、適切なケアプランに基づき、事業所及び在宅での援助を提供します。また、利用者からは「満足感の笑顔」を、家族からは「安心感の笑顔」を、職員からは「優しさの笑顔」が見られるよう心掛けます。

2 運営方針

短期、中期目標を設定し、それぞれの実現に向けて努力していきます。

[短期目標]

利用者・家族、職員の一体感のある事業所づくりを目指し、法人「理念」「基本方針」に沿い、地域に根ざした運営に心掛け、事業所の明るい雰囲気づくりに努めます。「通いサービス」「泊まりサービス」「訪問サービス」の要望の応じ、適正な施設運営に努めます。加えて、待機者の確保にも気を配り、途切れるロスを可能な限り減らします。その具体的営業活動として、内科・整形の個人開業医へのアプローチ、地域自治会民生委員・老人クラブへの定期的情報交換の場を設け「在宅介護」の需要に合わせて声を掛けてもらえる体制を更に確立していきます。

[中期目標]

合渡校区はもちろん、鏡島校区、本荘校区・市橋校区・日置江校区・三里校区・加納西校区においても、在宅介護事業所「小規模多機能型居宅介護事業所ゲストハウスごうど」としての認知度を上げる。在宅における介護の相談窓口として、居宅介護支援事業所「ケアサポートセンター千代田」と共に民生委員、老人クラブ、地域包括センターとの連携を密にし頼られる存在となりたい。

3 サービス提供方針

- ・安全と安心に心掛けるとともに、プライバシーに配慮して、利用者・家族、地域からの信頼確立に努めます。
- ・個別性の重視、自己決定、自己選択を可能な限り尊重します。
- ・職員の情報共有のもと、法令を遵守するとともに、説明責任を果たし、透明性の高い組織づくりに努めます。
- ・事業所に寄せられる貴重な意見、批評などを真摯に受け止め、常に創意工夫に努め良質な介護サービスの提供を目指します。

4 地域連携方針

自治会行事に職員・利用者が積極的に参加するとともに、事業所行事に地域の方々が参加できるよう計画します。介護の相談窓口として、ゲストハウスごうどが地域に貢献できるよう、合渡自治会・民生委員、老人クラブとの繋がりを密にしたい。2ヶ月に1度開催される運営推進会議の構成メンバーに、民生委員会会長、女性部部长に3年目として委任し参加いただきます。また、合渡小通学時の「合渡見守り隊」として概ね週2回程度職員が参加し交替性で地域交流・地域貢献活動も継続して行う。

5 事業所整備計画（環境整備及び設備備品購入計画）

ゲストハウスごうどは、開設3年目を迎え、設備等に関しての不備は現状ありませんが、利用者状況を把握しつつ住環境整備を図って行きます。

6 職員の健康管理

職員の健康保持、増進のため「労働安全規則第44条」に基づき次のとおり、健康診断を行う。

- ①全職員（年1回/4月）※夜勤業務従事者は年2回（2回目は10月）
- ②腰痛検査（介護従事者）

7 各種訓練計画（防災・消火・避難・緊急・地震）

避難訓練に関しては、ゲストハウスごとにて、火災・地震を想定した単独開催にて年2回（5月・3月）行い、非常招集訓練も夜間帯で行います。

また、特別養護老人ホーム喜久寿苑で実施される、「総合避難訓練」（9月）には合同訓練として参加します。

※救命救急講習会は、2年毎の更新を個人単位で消防署にて行います。

※事業所玄関に設置してある「AED」に関しても、年1回は使用方法等の勉強会を職員会議内で行い、設置業者による講習会も開催することとする。

8 ボランティア受入計画

ボランティアの受入れに関しては、地元合渡校区在住の地域の方々にも積極的に受け入れていく事とします。近隣の方々との交流の場、介護相談の場としてとしてゲストハウスごとが位置づけられる様に働きかけていきたい。

9 実習生等受入計画

開設2年を経過した中で、地域の合渡小学校、岐阜西中学校の「福祉」に関わる授業カリキュラムに実習先・訪問先の依頼があった場合には積極的に受け入れていきます。

また、特別養護老人ホーム喜久寿苑の実習生の体験訪問も受け入れます。

10 職員研修実施計画（外部研修）

介護職員の質の向上のため、外部研修の機会に職員を参加させる。

「小規模多機能型居宅介護」、「認知症介護」「地域ケア」「介護支援専門員・栄養士専門研修」に関する研修に参加させる。

また、「介護保険改正」に伴う諸研修にも理解のため参加させる。

研修名（内容）	主催者名	職種
介護職医学知識基礎講座	岐阜県福祉総合相談センター	介護職員
リスクマネジメント研修（基礎編）	岐阜県福祉総合相談センター	介護職員
介護職員記録研修	岐阜県社会福祉協議会	介護職員
認知症介護実践者研修（2回）	岐阜県福祉総合相談センター	介護職員
地域密着・地域ケア全国研修会	全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会	管理者
小規模多機能全国研修会	全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会	介護職員
岐阜県居宅介護支援事業研修会	岐阜県居宅介護支援事業協議会	介護支援専門員
岐阜市・もとす広域居宅支援事業研修会	岐阜市居宅・もとす広域連合	介護支援専門員

特に、「介護記録」「医療連携」「感染症予防」については開催時は必ず参加させる。

また、「栄養士」「介護支援専門員」におスキルアップに繋がる研修にも外部研修を利用したい。また、全国レベルの研修会・セミナーにおいて広義から事業を捉えるように視野を広く持ように促す。

11 職員研修実施計画（施設内研修）

介護職員の質の向上のため、外部研修に多くの職員を参加させ、職員会議内において各種研修報告をフィードバックを事業所職員に行う。ゲストハウスごとの現状と課題についてを随時検討する。また、小規模多機能型居宅介護事業のさらなる理解を深める様に、期間毎の振り返りを登録利用者に合った、工夫したサービス内容の提供にて取り組んでいく。

1 2 平成24年度「行事計画」

主たる行事等計画	
ゲストハウスごうど（小規模多機能型居宅介護）	
4月	お花見外出（墨俣・金華山） 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物・鏡島弘法）
5月	避難訓練・消火訓練実施 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物・鏡島弘法）
6月	適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物）
7月	ご家族交流会「バーベキュー大会」 流しそうめん 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物・鏡島弘法）
8月	夏祭り（喜久寿苑/ごうど合同） 流しそうめん 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物・鏡島弘法）
9月	敬老お祝い会、コスモス鑑賞 総合避難訓練実施（喜久寿苑との合同） 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物・鏡島弘法）
10月	岐阜公演菊花展外出 河渡宿祭見学外出 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物・鏡島弘法）
11月	紅葉鑑賞外出 外観イルミネーション取り付け（2月末迄） 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物・鏡島弘法）
12月	大そうじ（1日） クリスマス会 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物）
1月	初詣外出（杵築神社・お千代保稲荷等） ご家族交流会「餅つき大会」 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物）
2月	節分豆まき・イチゴ狩り 梅鑑賞外出（百梅園） 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物）
3月	イチゴ狩り 避難訓練実施 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物・鏡島弘法）

※理事長によるカラオケ、外部ボランティアによるお茶会、絵手紙、音楽療法は毎月1回開催

※運営推進会議偶数月開催（4月・6月・8月・10月・12月・2月年6回）

※岐阜市小規模多機能型居宅介護事業者連絡協議会（年4回開催）

〔ケアサポートセンター千代田〕

1 基本方針

介護保険法の趣旨に従い、利用者が可能な限りその居宅においてその有する能力に応じて自立した生活を営むことのできるよう、居宅介護支援を提供できるように支援してまいります。

2 運営方針

介護支援専門員は要介護者が居宅において日常生活を営むために必要な保健医療サービス及び福祉サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう援助を行います。また、事業の実施に当たっては関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

3 サービス提供方針

サービス提供にあたっては利用者の意志および人格を尊重し、常に利用者の立場に立って提供されるサービスが特定の事業者に不当に偏ることのないよう公正中立に行い、居宅介護サービス計画を作成すると共に、当該計画に基づく指定居宅サービス事業者等との連絡調整その他の便宜の提供を行います。

4 地域連携方針

サービス提供前の受給者資格を確認し、認定手続きがされていない時には本人家族の同意のもとに市役所に申請代行を行い、両者が利用に関する指示に従わず要介護状態を悪化させた時や、不正行為によって保険給付を受けた場合には、速やかに理事長に報告すると共に、岐阜市介護保険課国保連、地域包括支援センター等への報告・相談をもって対応します。また、事故発生時には、速やかに理事長に報告するとともに、その経過を岐阜県振興局福祉課及び岐阜市介護保険課へ報告します。

5 施設等整備計画（環境整備及び設備備品購入計画）

ケアサポートセンター千代田は喜久寿苑内に事業所を設置しており、喜久寿苑との連携を取りながら環境整備を行ってまいります。

6 職員の健康管理

職員の健康保持、増進のため「労働安全規則第44条」に基づき次のとおり、健康診断を行います。

7 各種訓練計画（防災・消火・避難・緊急・地震）

喜久寿苑で行われる防災・消火・避難訓練に参加しながら、連携を取ってまいります。

8 職員研修実施計画（外部研修）

職員の資質の向上のため、外部研修に積極的に参加します。

研修名（内容）	主催者名	職種
岐阜市介護支援専門員協会主催定期研修	岐阜市介護支援専門員協会	介護支援専門員
岐阜県居宅介護支援事業協会主催定期研修	岐阜県居宅介護支援事業協会	介護支援専門員
もとす広域連合主催研修	もとす広域連合	介護支援専門員
認定調査員現任研修	岐阜県、岐阜市	認定調査員
介護支援専門員現任研修	岐阜県	介護支援専門員

介護サービス提供計画

〔施設長・管理者・主任〕

「方針」

〔法人基本理念及び基本方針の実践〕

●基本理念

私達は、高齢者福祉の向上に努め、地域社会からの高い信頼の上に、ご利用者から愛される施設づくりを目指します。

●基本方針

- 一、安らぎと信頼ある施設づくりに努め、「笑顔」あふれる生活を支援します。
- 二、ご利用者の人権・尊厳を大切にし、その人らしい日常生活を支援します。
- 三、地域の人達に愛される施設づくりをめざし、地域や家族とのつながりを大切にします。
- 四、職員全体が専門性の向上を図る為、自己研磨、「和」の醸成に努め、質の高いサービス提供に心掛けます。

〔ひとつひとつのケアを丁寧に行う。〕

「一緒に」「ゆっくり」「最後まで」をケアの基本に据えて、利用者及び家族の満足度が向上するよう「心のこもった援助」を行う。また、その課程で様々なニーズを抽出し、利用者本位の視点に立ちメリハリの有る個別ケアの実践に取り組んでいきます。

〔サービスマナー向上への取り組み〕

計画的に施設内研修等のプログラムを立て、継続的に実践する事で、更なる職員のスキルアップを図って行きます。

〔介護職員〕

目 標

積極的な苑外活動、屋外活動に取り組み、屋内にとらわれることのない利用者処遇に努めるとともに、入居者・利用者によるグループワーク又新たな趣味・クラブ活動等への取り組みを通じての相互の人間・対人関係の調整促進及びニーズの把握に努め、個別処遇のための基盤強化を図りながら、個別介護計画・機能訓練計画・栄養ケア計画及び各種福祉サービスのマネージメントの編成とそれに基づく介護の実施とその確立に努める。

単調になりがちな日常生活に適正な変化と刺激・リズムをもたせるため利用者の方々の「衣・食・住・娯楽」の分離を強化・更新改善に努めながらノーマリゼーションと社会化に努める一方で、介護老人福祉施設利用者及び短期入所生活介護利用者並びにデイサービス利用者の交流促進に腐心し、施設の独自性・特徴造りを重点的に強化促進する。

1 介護計画（食事・排泄・入浴）

〔介護計画〕

年度計画に基づき、原則6ヶ月毎に介護計画の見直し更新を行い、サービス担当者会議を利用者及び家族参加のもとで開催出来るように努力する。利用者が出来る活動に着目したポジティブな介護計画を作成し、自立支援に向けたサービスを提供すると同時に、リス

クマネジメントからの視点からも充分説明し、施設サービスにおける限界とリスクを理解していただき、必要に応じて家族の協力を得て行くこととする。

また、インシデントレポートや事故報告書からの分析も行き、客観的な分析を基に事故防止対策の検討と対策強化に役立てる。

〔食 事〕

栄養ケアプランに基づき、管理栄養士と連携して利用者の身体状況に適した、食事環境や食事形態及び介助方法等を検討し、利用者が出来る限りスムーズに食事が摂れるように援助する。

〔排 泄〕

個々のアセスメントに基づき、可能な限りトイレでの排泄を促し自立援助につなげて行くとともに、施設運営の観点から経費削減に努める。

また、オムツの使用はその特性を良く理解した上で、利用者との関わりを増やす為に上手に使いこなして行けるようにする。

尚、担当者はアドバイザーを活用した排泄ケアに関する施設内研修を企画・立案や各種情報の発信を随時行い、ケアの質の向上に努める。

〔入 浴〕

個々の利用者の身体状況に合わせた入浴方法で、1対1のマンツーマン介助を基本として「ゆっくり」と「落ち着いた雰囲気」の中で入浴を楽しんでいただけるように援助する。

2 身体拘束廃止の取組計画

「緊急やむを得ない場合」の対応として、例外的に行う時は「切迫性」「非代替性」「一時性」の3要件を満たしている事を必ず確認し、一定のルールのもとに実施する。

リスクマネジメントの観点から、サービス担当者会議等でモニタリングを行い廃止に向けた取り組みを確実に行う。

リスクマネジメントに於いては、事故の「予見」と「回避」をしっかりとアセスメントした上でケアにあたり、事故防止に努める。事故が発生した場合の家族等への連絡や報告には、十分な注意を払い、事後対応の拙さがトラブルにつながら無いように注意する。

3 感染症防止体制の取組計画

高齢者及び高齢者介護施設の特性や施設に於ける感染症の特徴を理解し、感染に対する知識を習得した上で「感染対応マニュアル」に準じて実践にあたる。

4 行事計画

年間行事計画に基づき、苑内苑外を問わず種々の娯楽・趣味・クラブ活動等を行う。娯楽行事においては、各種ボランティア・慰問者による舞踊・カラオケ・遊技等により施設外との交流を促進する。

映画会の実施やホール等の活用による喫茶の実施などにより、余暇の時間に広がりを持たせるとともに、利用者間の交流促進を図る。

また、各事業所内において工作・書道・絵画・学習等の入居者個々の適性に応じたプログラム提供とその参加を促進する。

身体的機能の維持を図るとともに、積極的な苑外活動により、近郊スーパー等への買い物・外食や公園・景勝に地への行楽等を実施する。

〔看護職員〕

目 標

- ※利用者の心身状況を把握し健康管理に努める。
- ※他職種及び医療機関との連携を深める。
- ※可能な限りの範囲で利用者の意向に沿った、医療並びに看護処置を行う。
- ※利用者本位で生活に密着したリハビリ（個別機能訓練）を行う。

1 利用者の健康管理計画

〔入所時〕

バイタルサイン測定、全身状態の観察、現病歴及び既往歴の確認

〔定期診察〕

1回／月実施

〔臨時診察〕

適時（体調不良時及び希望時）

- ・診察後、報告書を作成し各フロアに配布する。
- ・必要に応じて、利用者及び家族へ診察結果を報告する。

〔処置〕

随時（創傷、皮膚疾患など）

〔その他〕

- ・入浴時の全身観察
- ・定期及び臨時薬の管理
- ・サービス担当者会議に参加し、医療的な側面での助言を行いケアプラン作成に携わる。

2 医療機関との連携方針

- ・協力医療機関への外来通院や入院などの日程調整を行い、協力医療機関での入院受け入れが困難な場合は救急隊に依頼して対応する。
- ・利用者の状態悪化時には、医師に連絡し入院や投薬等についての指示を仰ぐ。
- ・原則として入退院時の付き添いは家族に依頼する。

〔特別養護老人ホーム喜久寿苑 嘱託医一覧〕

●特別養護老人ホーム喜久寿苑

〔診療所管理者〕 医療法人社団明義会 竹内クリニック

院 長「竹内 義次」D r

〔内科嘱託医〕 竹田クリニック

院 長「竹田 智雄」D r

〔精神科嘱託医〕 医療法人社団香風会 黒野病院

医 師「村田 一郎」D r

〔協力医療機関先一覧〕

●医療法人和光会 山田病院

〔所在地〕 岐阜県岐阜市寺田7丁目110番地

〔診療科〕 内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、皮膚科、リウマチ科、放射線科
リハビリテーション科

●医療法人社団香風会 黒野病院

〔所在地〕 岐阜県岐阜市洞1020

〔診療科〕 精神科、神経科

●竹田クリニック

〔所在地〕 岐阜県岐阜市河渡3丁目110番地

〔診療科〕 内科、ペインクリニック、眼科

●竹内クリニック

〔所在地〕 岐阜県岐阜市加野 6 5 7

〔診療科〕 精神科、神経科

●朝日大学歯学部附属 村上記念病院

〔所在地〕 岐阜県岐阜市橋本町 3 丁目 2 3 番地

〔診療科〕 総合内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、糖尿病内分泌内科
放射線科、外科、乳腺外科、脳神経外科、整形外科、リウマチ科
リハビリテーション科、眼科、泌尿器科、麻酔科、救急部、歯科口腔外科
脳卒中センター、総合健診センター、血液浄化センター

●桐山歯科医院

〔所在地〕 岐阜市司町 2 2

〔診療科〕 歯科

●上杉歯科

〔所在地〕 岐阜県岐阜市北野町 9

〔診療科〕 歯科

〔連携医療機関〕

●岐阜赤十字病院

〔所在地〕 岐阜県岐阜市岩倉町 3 丁目 3 6 番地

〔診療科〕 内科一般、総合診療科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、血液内科
甲状腺糖尿病内科、リハビリテーション科、外科、整形外科、耳鼻咽喉科
泌尿器科、脳神経外科、麻酔科、放射線科、精神科、産婦人科、小児科
皮膚科、眼科

3 ターミナルケアへの対応方針

家族から相談があった場合は、利用者の状況に応じて施設ケアの限界とリスクや家族の協力等にて「家族」「協力医」「スタッフ」と話し合いの場を持ち検討して行く。

4 機能訓練計画

個々の利用者状況を把握した上で、機能訓練指導員が日常生活の機能向上を目指した機能訓練やリハビリ訓練を行う。

また、必要に応じて、専門職や専門医の指導を仰ぎ、個々の利用者状況に応じた日常生活の機能向上の為に機能訓練を行う。

〔管理栄養士〕

1 介護現場と委託業者間の調整

介護現場及び給食業務委託業者との連絡を密にして食事状況の把握に努める。また、給食業務委託業者と施設側の意見交換の場として、現場職員も参加し毎月1回以上の給食会議を行い、各利用者に適した食事サービスの提供に努める。

2 現場職員との連携方法（食数確認）

現場職員（介護職・看護職）との連携により、各利用者状況の把握に努めるとともに、入院等の突発的な事に対する対応方法も事前に相談及び打合せ等を実施し適切な対応を行う。

3 衛生管理の徹底

食材の選択や厨房内の衛生管理及び感染症の予防や職員への感染症の情報提供を適切に行う。また、利用者の食事前の手洗い及び手指消毒や食品保管等の衛生管理の徹底を図る。

4 栄養ケアマネジメント計画

栄養ケアマネジメントソフトを十分に活用し、情報の共有化や情報入力並びに保存等を行い、個人情報の保護に努める。

個々の細かい状況把握に努め、体調の確認や食事の摂取状況などの様子を検証するとともに、利用者から直接意見等を聞く機会を設け、他職種（介護職・看護職）と協働しながら適宜検討しプランの充実を図る。

5 食材費の適正管理

食材費に関しては、毎月の収支を見ながら的確に食材費が使われているか否かを確認し、日々の食事内容の充実を図る。

また、行事食等に関しては、他職種（介護職・看護職・生活相談員・介護支援専門員）との連携を密にし、円滑な食事提供と利用者満足度の向上に努める。

6 災害対策（非常用食品）

非常用食品の賞味期限等の確認や使い捨て食器等の補充並びに整備を定期的に行う。

また、防災訓練等の実施に伴い、非常用食品の取扱方法等を他職種に対する指導と教育を行う。

7 行事食等計画（誕生会・お楽しみ会・選択食・その他）

歳時記を大切にし、その季節の旬の物を献立に盛り込んで行く。

〔介護支援専門員・生活相談員〕

目 標

利用者ご家族様から話しやすい対応と的確な伝達を行うことを基本に、利用者及びご家族のニーズを尊重しながら専門職として円滑な施設生活をサポートすることを目標とします。

1 利用者支援（行事計画等）

利用者の五感から季節を感じていただける様、無理の無い外出や個別性に応じた施設内行事等を計画します。

また、各種行事等にご家族の参加しやすい日時等の調整を行います。

2 地域との関わり

喜久寿苑の夏祭り（8月）や河渡宿祭り（10月）の地域イベントを中心に、地元自治会との相互協力に尽くして行きます。

また、地域の清掃活動等への参加を含め、地域の皆様から信頼される様に心掛けます。

3 広報及び啓発活動

「AED設置」「子供110番の家」として、地域から頼られる存在と為るべく広報活動を行うと共に、施設行事への参加を促す案内を実施し「地域に開かれた施設」イメージ発信を行います。